

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	GT東京法律事務所 弁護士 荒川 真里
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号明治安田生命ビル21階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年9月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビリングシステム株式会社
証券コード	3623
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	オールド・ピーク・グループ・リミテッド(Old Peak Group Ltd.)
住所又は本店所在地	c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル21階 GT東京法律事務所 弁護士 荒川真里
電話番号	03-4510-2200

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年9月10日
訂正箇所	表紙の提出書類に関して、以下の通り訂正いたします。

## (訂正前)

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

## (訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.1